

運用会社におけるアセットオーナー・プリンシプル

野村アセットマネジメント株式会社

リーガル・コンプライアンス部 井芹 岳史

アセットオーナー・プリンシプル（以下「AOP」という）はアセットオーナーを対象とするものの、インベストメントチェーンを構成しアセットオーナーと同様フィデューシャリー・デューティー（以下「FD」という）を果たすべき運用会社にとっても極めて重要な意味合いを有するものととらえている。このような背景からあえて題名の冒頭を「運用会社における」としている。

当社の顧客であるアセットオーナーは、その属性や規模により異なるものの相当数がAOPを受け入れており、運用体制の強化（運用機能の分離、CIOの設置等）、リスク管理体制の強化、開示の強化、スチュワードシップ活動強化のための体制整備等、原則を踏まえた対応に取り組まれている。そのような状況の中、顧客から当社に対し、リスク管理やスチュワードシップ活動の観点からの情報提供要請、当社による勉強会の開催等の方法による知識移転の要請などがなされており、今後もその流れは続いていくものと思われる。当社としては、これらの要請に対しできる限り応えていくことが当社のFDに照らし望ましいものとして取り組んでいるほか、顧客の説明責任に寄与するようなるべくわかりやすい形で情報を提供することに留意している。具体的な取り組みの一つとして、AOP策定前からではあるが当社では「責任投資レポート」(<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/library/ri-report.html>)を公表し、アセットオーナーの皆様による当社のスチュワードシップ活動についての理解の一助としている。

以上のほか当社では、当社自身のFDを果たすことがAOPの趣旨に合致するとの前提の下、「お客様本位の業務運営を実現するための方針」(<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/>)や「プロダクトガバナンスに関する方針」(<https://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/cobo/product-governance.html>)を定め、それに基づき運用力の強化やプロダクトガバナンス体制の整備ほかFDの観点からの取り組みを実施している。

アセットオーナーを対象とするAOPが策定され、インベストメントチェーンを構成する各主体がその役割に応じFDを果たしていくことの重要性が明確になることにより、アセットオーナーと運用会社がそれぞれ情報発信して対話・協働を行うことを通じて運用力向上やベストプラクティスの構築を果たしていくことが期待される状況にあると認識している。

本報告では、上記に沿い運用会社から見たアセットオーナーによるAOPに関する取り組み状況や当社による対応状況、当社によるFDの取り組み状況（プロダクトガバナンス体制については別の報告で行う）を紹介しつつ、AOPの策定によりアセットオーナー及び運用会社が果たすべき役割について検討する。